

令和 2 年 度

「教育委員会の点検・評価」報告書

(令和元年度対象)

令和 2 年 9 月

上三川町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっております。

町教育委員会では、上三川町第7次総合計画「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」に基づき、様々な施策を展開してきました。

本報告書は、上三川町第7次総合計画のうち、「子ども・健康・福祉」のまちづくり及び「人・文化・スポーツ」のまちづくりに掲げられた主要事務事業や教育委員会の活動状況等について点検・評価を行い、学識経験等を有する方々で組織する「意見聴取会」からご意見をいただいたうえで、その結果を概括的にとりまとめたものです。

町民の皆様はこの報告書をご覧いただき、町教育委員会の取組みに対するご意見をお寄せいただくことにより、よりよい教育行政の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、町総合計画で掲げた理念の実現に向け、着実に取組みを進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様には、上三川町の教育・文化・スポーツの充実・発展のために、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和2年9月

上三川町教育委員会

目 次

I	上三川町における「教育委員会の点検・評価」について・・・・・・・・・・	1 P
II	教育に関する事務の執行状況の点検及び評価	
	第1章 学校教育の充実	
	① 特色ある教育活動の推進・・・・・・・・・・	2 P
	② 教育支援体制の充実・・・・・・・・・・	4 P
	③ 健康・体力づくりの推進・・・・・・・・・・	7 P
	④ 学校施設・設備の整備・・・・・・・・・・	9 P
	第2章 生涯学習の充実	
	① 生涯学習の積極的推進・・・・・・・・・・	10 P
	② 中央公民館事業執行体制の充実と学習機会の拡大・・・・・・・・・・	11 P
	③ 生涯学習事業についての情報提供と交流の促進・・・・・・・・・・	12 P
	④ 「ほんの里かみのかわ」づくり・・・・・・・・・・	13 P
	第3章 芸術・文化の振興	
	① 芸術・文化活動の活性化・・・・・・・・・・	15 P
	② 文化遺産の保存・活用・・・・・・・・・・	16 P
	第4章 スポーツの振興	
	① スポーツ活動の普及・・・・・・・・・・	17 P
	② スポーツ施設の充実・・・・・・・・・・	18 P
III	教育委員会の活動状況について・・・・・・・・・・	20 P

I 上三川町における「教育委員会の点検・評価」について

1 目的

教育委員会が策定した基本方針に沿って、具体的な教育行政が適切に執行されているかどうかについて、教育委員会が自ら点検・評価を行うことにより、効果的な教育行政をより一層推進していくとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目的とする。

2 点検・評価の対象

対象となる教育行政の諸活動や諸事業は、上三川町第7次総合計画前期基本計画をもとに推進されており、教育委員会の点検・評価は、当計画に掲げられた項目の内、令和元年度の主要事業や新規事業、主な推進指標の進捗状況等を対象に実施する。

3 点検・評価の基本的な実施方法等

(1) 点検・評価の実施方法

① 点検・評価の観点

必要性、妥当性、効率性、有効性の観点から評価・点検を行った上で、事務事業全体の改善の余地について検討し、事務事業の方向性について総括を行う。

② 点検・評価の主体及び方法

教育委員会及び同事務局の全ての関係機関が自己評価を実施し、見識者(外部)の意見を聴取する。

(2) 点検・評価報告書の提出及び公表

点検・評価報告書を作成し、令和2年9月議会の町議会総務文教常任委員会に提出する。また、報告書は上三川町のホームページに掲載する。

※<http://www.town.kaminokawa.lg.jp>

4 意見聴取会の設置

学識経験を有する者の知見の活用を図るため、意見聴取会を設置するものとし、意見聴取会は元小・中学校長、生涯学習関係者、保護者それぞれ1名の3名をもって組織し、点検・評価の都度 依頼する。

【意見聴取依頼者名簿】

氏 名	住 所	備 考
隅 内 和 男	上三川町大字上蒲生 2338 番地 1	元中学校長
佐 藤 広 子	上三川町大字上三川 5012 番地 1	家庭教育の代表
村 上 幸 恵	上三川町大字上三川 4586 番地 6	上三川小学校PTA会長

Ⅱ 教育に関する事務の執行状況の点検及び評価

第1章 学校教育の充実

① 特色ある教育活動の推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

これからの学校教育は、多様で変化の激しい時代の中で子どもたちに社会を生き抜くため、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」など「生きる力」を確実に身につけることが求められている。

「生きる力」を身につけるために、学習面では子どもたちの理解や習熟度に応じた、きめの細かい授業を実践し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるようにするとともに、観察・実験やレポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動や、体験活動などの充実に学校全体で取り組むことが必要とされている。

各学校においては、児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえた、創意工夫のある教育活動の充実や、指導方法の改善・教育課程の弾力化などによる「特色ある教育活動」を一層推進する必要がある。

2 事業主体

上三川町教育委員会教育研究所

3 事業内容及び状況

(1) 子どもたちの確かな学力の確保

町教育委員会及び町教育研究所では、県教育委員会や県総合教育センターと連携を図り、教職員の資質の向上のため、役職や校務分掌に応じた研修や、学習指導要領の目標を達成するための研修、喫緊の課題等に関する研修等を実施した。

(町教育委員会・教育研究所の研修45回)

学校においては、授業研究や校内研修を充実させ、教師一人ひとりの授業の改善や指導力の向上に努めている。(共同訪問3校、要請訪問10校で実施)

町教育研究所では、町内小・中学生を対象にした全国学力学習状況調査やとちぎっ子学習状況調査の結果を分析し、教職員を対象としたリーフレットの作成・配布をすることにより、授業改善につながる提案を行った。また、学力向上の基盤となる生活習慣についてのリーフレットを作成し、保護者対象の啓発資料として配付した。

ICT機器の導入について、小学校においては、これまでのデスクトップ型コンピュータ(140台)をタブレット型端末(281台)に入れ替え、中学校は、コンピュータ室のノートパソコン(105台)を残しつつ、タブレット型端末(208台)を整備した。これにより、児童生徒一人一人が能動的かつ個別学習やグルー

プ学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習が可能となり、広がりのある学びが可能になった。これに併せて、教職員の研修についても、小学校のプログラミング学習に対応した研修はもとより、遠隔による授業の在り方について研鑽を積むことができた。

外国語教育については、県教育委員会や県総合教育センターと連携し、新学習指導要領で小学校高学年において導入される外国語科、及び小学校中学年で新規に始まる外国語活動のため、町研究所の英語推進委員の教員を研修に派遣し、今後、町の中核となる教員の育成を図るとともに英語授業力アップ研修を実施し、町内教職員の授業力向上に努めた。

さらに、小・中学校に配置しているALTの活用について、移行期間の中で効果的な研究が進められるよう7名のALTに定期的かつ計画的な研修会を実施し、授業の充実に努めた。

(2) これからの時代に必要となる資質・能力の育成

新学習指導要領では、学習する子どもの視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理し、生涯にわたり学習する基盤を培うことを目的とした教育内容の改善が求められている。

各学校においては、義務教育9年間を見通した縦断的な視点や教科横断的な視点から学校教育目標の実現に向けた各活動を位置付け、計画的に取り組んでいる。また、主体的・対話的で深い学びの視点から各教科の年間指導計画を見直し、授業の質の向上を図っている。さらに、外部講師を積極的に活用した効果的な体験活動の実施やプログラミング教育による情報活用能力の育成にも努めた。

(3) 人権教育の推進

町人権教育基本方針のもと、学校教育における人権教育の重点と具体策に沿い、人権教育主任研修会（2回）、町合同授業研究会（2校）、新採・転採・臨採の教職員を対象にする人権教育研修会（1回）を開催し、人権意識の向上に努めた。

(4) 読書活動の推進

学校図書館の読書センターや学習情報センターとしての機能の充実に図り、児童の読書活動を推進するため、学校図書館司書を委託により全ての小中学校に配置している。

【決算額】

第10款教育費 第2項小学校費 1目学校管理費外

小・中学校ALT配置事業 24,965千円、学校図書館司書配置事業 9,814千円

【事業評価（自己評価）】

子どもたちの確かな学力の確保のため、校務に関する内容や新学習指導要領に関する内容など、幅広く計画的に研修を実施することで、教職員の指導力の向上を図り、学力分析調査をもとにしたリーフレットを作成し配付することができた。

また、幼小連携推進研修は、情報交換を図るため年度当初と年度末の2回実施し、学力向上小・中連携研修は中学校区において教科等(①社会②音楽③道徳④特別支援)ごとに実施することができた。

指導方法の改善に関しては、学校への要請訪問や共同訪問において、学習のねらいを明確化し、授業の振り返りを充実させるなど「P(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクル」を生かした研究授業を行い、具体的な指導方法を学ぶ機会とすることができた。

人権教育については、各学校において人権教育主任を中心に、創意工夫ある取り組みが実施され、児童生徒や教職員の人権意識の向上に努めることができた。

【外部評価者の点検・評価の概要】

児童生徒の学力向上のため、町の実態を分析することから始まり、リーフレットを通して全ての教職員に授業改善のポイントを示して取り組むことは、効果のある方法と考える。

また、児童生徒のICT活用能力を向上させるため、タブレット型コンピュータを導入しリモート学習を行うなど、新しい取組の調査研究が進められたことも評価できる。

新学習指導要領の実施に伴い、今後も引き続きICT教育への取組を具体化させることや、小学校における外国語科及び外国語活動の調査研究や特別の教科道徳を充実するための対応などについても、知徳体のバランスを図り遅滞なく取り組んで欲しいと考える。

② 教育支援体制の充実

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町教育委員会では、優れた教職員の養成及び確保のため、長期的視点に立ち、計画的な研修を実施することにより、教職員の資質の向上に努める。併せて、教職員としての専門性を高めるために、県教育委員会、県総合教育センター、宇都宮市教育センターと連携した専門的な研修を実施している。

また、発達に課題のある児童生徒や不登校の児童生徒への対応のため、各小・中学校では校内事例研究会を定期的に行い、教職員の理解を深め、組織としての指導体制の充実に努めている。

地域との連携による支援体制づくりに関しては、これまで研究に取り組んだ地域重点推進モデル事業や各小・中学校が連携して取り組んだ各種事業の成果を生かすと

もに、保護者や地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校」づくりのため、学校運営協議会を全小中学校に設置した。コミュニティ・スクールを推進することにより、学校が抱える諸問題の解決に取り組むことを推進している。

さらに、学校を巡る諸問題の解決について、スクールカウンセラーやスクールサポーターを配置し、児童生徒及び教職員の支援を充実させた。児童生徒の個別指導の充実に向けては、全小・中学校に個別支援教室を設置し、教職員配置の工夫を行ったり、適応指導教室との連携の強化を図ったりした。

2 事業主体

上三川町教育委員会教育研究所

3 事業内容及び状況

(1) 教職員の養成及び確保

県教育委員会や総合教育センターと連携し、教職員の養成に当たっている。新学習指導要領で実施された小学校外国語及び外国語活動に関しては、中心となる教職員を育成するため、国及び県の研修に派遣した。

新規採用教職員が在籍する小・中学校では、校内研修計画を作成し、専門の指導教員による実践的な内容の研修を実施した。(週2回) また、校外でも長期的な視点に立った研修に取り組んだ。(21回)

臨時採用教職員に対しては、スクールサポーターが学校を訪問し、授業を参観することにより、指導や支援の方法について助言を行った。

(2) 児童生徒支援の充実

発達に課題を持つ児童生徒の個別指導に向け、小・中学校に町独自で非常勤の教職員(21名)を配置し、県費の非常勤講師(9名)を合わせて、指導の充実を図った。

全小・中学校に設置している個別支援教室では、少人数によるきめ細やかな配慮のもとで丁寧な個別指導を進め、この教室が児童生徒や保護者に認知されることにより、通級者や通級時間も増えている。

(3) 地域とともにある学校づくり

「開かれた学校づくり」から地域との連携をさらに充実・深化させた「地域とともにある学校づくり」を目指すため、町内全小中学校に学校運営協議会を設置した。上三川町の小中学校に適した「かみのかわ型コミュニティ・スクール」として、年間5回程度の協議会を開催し、県教育委員会主催の地域連携教員研修において成果を発表した。

(4) 学校を巡る諸問題の解決

不登校に関する問題に対しては、適応指導教室(オアシス)が、学校との連携を強化しながら児童生徒の受入れを行った。

また、町費により2名のスクールカウンセラーを配置し、県費により派遣され

るスクールカウンセラーとともに、町内全10校の教育相談体制の充実を図っている。

さらに、スクールサポーターが学校を訪問することにより、児童生徒に係わる諸課題について相談を強化するなど、教職員の支援体制の充実に取り組んでいる。

【決算額】

第10款教育費 第1項教育総務費 3目教育研究所費外
適応指導教室指導員報酬 4,800千円、スクールカウンセラー 3,213千円、
スクールサポーター 652千円、特別教育指導員及び特別支援補助員報酬
37,895千円

【事業評価（自己評価）】

新規採用教職員への研修を専門の指導員を配置し、計画的に進めたことにより、配置校では学校や職務への適応が早くなった。

町採用の非常勤講師を全校で21人配置することにより、学級担任と連携して意図的・計画的に児童生徒を支援し、学校における個別指導の充実を図ることができている。また、臨時採用教職員については、スクールサポーターが指導や支援の様子を参観し、個別に指導の時間を設けることにより、授業や支援の方法を改善する機会が増えた。

スクールカウンセラーを全小・中学校に配置し、教育相談の体制を充実することができ、児童生徒及び保護者の相談等に、より丁寧に対応することができるようになった。

不登校の児童生徒に対しては、学校やスクールカウンセラー、及び適応指導教室の指導員が連携することにより、適切な方法を検討しながら対応することができた。

平成29年度からの不登校対応支援事業により、適応指導教室の指導員が在籍している児童生徒の家庭を訪問し、通級を促すことが継続してできるようになった。また、適応指導教室では通級する児童生徒一人ひとりにあった対応の方法を学校と共有することにより指導や支援にあたることができた。

学校運営協議会制度（「コミュニティスクール」）を町内全小・中学校に導入したことで、学校と地域が情報を共有できる環境が整えられ、地域のボランティアが学校で活動する場面が広がった。子どもたちの学びや体験活動の充実につながっている。

【外部評価者の点検・評価の概要】

個別の対応が必要な児童・生徒に対応するため、町独自で21人の非常勤講師を配置したことで、多くの目で児童生徒の様子を観察し、一人ひとりにあったきめ細やかな指導や支援に結びつけることができるように努めている。

また、スクールカウンセラーの全校配置や、スクールサポーターによる定期的な学校訪問及び臨時採用教職員への指導助言、適応指導教室指導員の家庭訪問など、学校を支援する体制づくりが強化されている。

今後は、集団生活が苦手な児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援のための取り組みを、学校と家庭がより一層連携を図り、進められたい。

いじめ問題への対応については、児童生徒がトラブルを起こしやすいスマートフォンや携帯電話の使用法について、児童生徒が自ら考える機会を設けるなど、さらに啓発を進められたい。

学校運営協議会制度（「コミュニティスクール」）を導入しているが、今後の活動を如何に充実させていくかが課題である。

③ 健康・体力づくりの推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

安全で安心できる学校給食を提供するため、衛生管理の徹底を図るとともに、地場産物を積極的に取り入れ、「地産地消」の推進を図る。

食育については、栄養教諭・学校栄養職員が各学校の給食の時間に訪問指導し、取り組みを充実させ、推進を図る。同時に、食物アレルギーを有する児童生徒が、他の児童生徒と同じように給食を楽しむことができるよう努める。

給食センターの大型調理機器や付属設備等を計画的に更新し、学校給食の安定的な提供を維持する。

2 事業主体

上三川町教育委員会教育総務課（給食センター）・学校

3 事業内容及び状況

食に関する指導の取り組みに関しては、上三川町第3期食育推進計画に基づき、町立各小・中学校において、それぞれの学校や町の特色を生かした「食に関する指導計画」が策定され、学校・地域・家庭が連携し、食習慣を含めた食育への取り組みの体制整備を推進した。

学校給食センターでは、給食の献立を「生きた教材」として活用し、各学校と連携を図って、給食時間や各教科等で食に関する指導を行った。加えて、今まで学校から各家庭に配付を依頼していた「給食献立予定表」を町ホームページへの公開を開始し、周知を行った。

衛生管理については、食中毒の事故発生を想定し「学校における食中毒発生（疑い）時の対応マニュアル」を作成し、管理を徹底させるよう努めた。

給食における取り組みとして、食物アレルギー対応では、牛乳及び乳製品の代替・に加え、卵アレルギーに対する代替食の提供を実施し、地産地消の推進では、町学校

給食物資納入組合等の協力を得て、町内産・県内産の食材を積極的に利用した。学校給食の安定的な提供に向け、更新計画に基づき、大型調理機器の更新を実施した。

町独自の取り組みとして、年間を通じて（8月を除く毎月）調理済給食（1食分）の放射能検査を継続的に実施し、その結果を町ホームページで公表している。

【決算額】

第10款教育費 第5項保健体育費 4目給食センター費
学校給食炊飯委託 15,444千円、調理業務等委託 88,519千円、
電気回転釜3台改修工事 23,652千円

【事業評価(自己評価)】

食に関する指導においては、各学校と連携を図りながら取り組むことができた。

栄養教諭・学校栄養職員が年間を通じ計画的に学校訪問することにより、学校での食育に対する意識付けや正しい食事マナーの習得が図られた。

献立予定表を町ホームページに掲載したことにより、給食における栄養バランスやアレルギー対応など健康や安全への取組や行事食や郷土食など学校給食を通じた食育についての取組を周知できた。

「学校における食中毒発生（疑い）時の対応マニュアル」を作成したことにより、関係機関が連携して児童生徒に対し安全対策を行う上での共通認識を持たせた。

給食における食物アレルギー対応については、「上三川町学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、卵アレルギーと飲用牛乳・乳製品デザート代替食を提供した。

生産者、町学校給食物資納入組合員及び給食調理員等と児童・生徒との交流・会食は、地場産物の生産流通など、児童・生徒が郷土を理解する良い機会となった。

更新計画に基づき、電気回転釜3台の更新工事を実施した。

【外部評価者の点検・評価の概要】

配膳、食べ方、おはしの持ち方、あいさつ、片付け、さらには栄養のバランスなど、総合的に「食」に関する指導を行っていることや、食の安全性の確認のため、調理済み給食の放射能検査を実施し、公表していることについては評価できる。

作成した食中毒対応マニュアルに基づき、有事の際は関係機関との連携を図り、迅速かつ的確な対応を行えることを期待したい。

給食における食物アレルギー対策については、牛乳及び乳製品の代替、卵アレルギーに対する代替食の提供や献立詳細表の活用による対策を継続し、食物アレルギーの児童・生徒が他の児童・生徒と同じように給食を楽しめることを目指されたい。

生産者等と児童・生徒との交流などを通して食育を推進するとともに、町内産の食材を積極的に利用するなど地産地消を引き続き推進されたい。

ホームページへの献立予定表の掲載を引き続き行い、給食における食育の取組を発信し周知していただきたい。

また、安定的に学校給食が提供できるよう、大型調理機器や付属設備等の更新を計画的に進められたい。

④ 学校施設・設備の整備

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っている。

教育委員会では、小学校7校、中学校3校の校舎、屋内運動場、屋外プール施設等を所管管理しており、施設の老朽化対策等、必要な工事等を実施することにより、安全安心で快適な教育環境を確保する。

2 事業主体

上三川町教育委員会教育総務課

3 事業内容及び状況

各小中学校については、校舎は35年から53年、屋内運動場は上三川小学校を除き14年から47年、屋外プールは14年から54年、建設後経過している状況である。

本郷小学校、北小学校、明治南小学校、本郷中学校、上三川中学校では耐用年数の経過した区分開閉器の改修、明治中学校では昨年度実施した残りの駐輪場の改修や北小学校では老朽化した受水槽改修工事の実施設計、上三川中学校では管理棟の一部改修の済んでいないトイレの洋式化の実施設計業務を実施した。また、老朽化した上三川小学校、北小学校、上三川中学校、明治中学校の給食配膳のための小荷物専用昇降機の修繕を実施し安全安心で快適な教育環境の確保を図ることができた。

【決算額】

第10款教育費 第2項小学校費、第3項中学校費
設計業務委託費 3,272千円、工事費 15,405千円 合計 18,677千円

【事業評価（自己評価）】

本郷小学校、北小学校、明治南小学校、本郷中学校、上三川中学校では耐用年数の経過した区分開閉器改修により、安定した電力供給を受けることができるようになり、停電等の不安が解消された。また、明治中学校駐輪場改修工事や小荷物専用昇降機の改修など教育環境整備としての施設修繕事業についても、計画的かつ効果的に実施することができた。

【外部評価者の点検・評価の概要】

老朽化等により生じた施設被害について迅速に対応し、児童生徒の安全確保に努めていることも評価する。

今後も多種多様な整備・修繕等が見込まれることから、学校との綿密な協議の上、優先順位・年次計画を定め、効率的な学校設備の整備充実・維持管理に努力されたい。

第2章 生涯学習の充実

① 生涯学習の積極的推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の生涯学習活動の活性化を図るためには、町民が主体的に参加できる環境の整備が必要となる。このため、子どもから高齢者までの幅広い年代を対象とした学習のきっかけづくりや機会と情報を提供するとともに、学習の成果を活かす場を提供する。

また、町民のニーズに合った講座を行うとともに、社会教育関係団体、教育機関等との連携を視野に入れ、地域づくり型生涯学習を支援し、ともに考え、ともに行動する“協働のまちづくり”を地域との連携により推進する。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

親子関係や家族関係などをより豊かなものにしていくために、幼児を持つ保護者を対象に親学習出前講座を開催し、学習の機会を提供した。

住民参画による活力ある地域づくりに向けたリーダー育成を図るため「親学習プログラム指導者研修」や「家庭教育オピニオンリーダー養成研修」、PTA役員を対象とした「指導者養成講座」、学校支援コーディネーターを対象とした「養成事業」への参加の呼びかけを積極的に行った。また、地域で子どもを見守り育てる「放課後子ども教室」、学習に励む中学生を支援する「学習サポート事業」に地域のボランティアを積極的に活用することにより、協働のまちづくりの推進を図った。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 1目社会教育総務費
地域子ども教室推進事業 10,865千円

【事業評価（自己評価）】

家庭教育オピニオンリーダー研修の参加者は2名であり、働きながら参加することについて課題が残った。学校支援コーディネーターについては新規任命者に対する研修を実施し、2年目以降のコーディネーターとの情報交換を行い、資質の向上と育成を図った。

親学習出前講座は6回開催し、延べ368名の保護者が参加した。成長段階に合わせた教育や親の役割、食育に関する学習の機会の提供し、健全な生活を実践する動機づけができた。また、講師を地域の食育活動を積極的に行っている食生活改善推進員とし、地域住民が学習の成果を活かす場を提供することができた。

放課後子ども教室の実施により安全・安心な子どもたちの居場所の確保と併せて、地域の人材を指導員として配置することにより、地域の課題を地域住民が解決するという意識の向上につながっており協働のまちづくりに寄与している。

また、夏・冬・春の3回、学習サポート事業を計21日間実施し、春の学習サポートから参加対象者に新中学1年生を含め対象者の拡大を図った。ボランティアの協力によって運営される本事業については、ボランティアと中学生が交流することにより、青少年の健全育成や地域に対する愛着心も育むことができるなどの成果が上がった。

【外部評価者の点検・評価の概要】

今後の地域づくりを進めていく上で必要不可欠なリーダー育成については、参加者が0名から2名に増加したことは評価できるが、引き続き参加候補者となる地域人材の掘りおこしを進め、誰もが当たり前のように地域活動に参画できるような環境づくりを促進するとともに、誰もがまちづくりの担い手になるため、住民の意識改革を行い、住民が積極的にまちづくりに関与できるシステムや環境づくりに努めていただきたい。

また、住民が自らの発想や行動力で、まちづくりへの学習活動ができる場や家庭における教育の機会についても、さらに提供されたい。

② 中央公民館事業執行体制の充実と学習機会の拡大

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

中央公民館は、町民の生涯学習、地域教育活動の拠点としての機能を果たすことを基本に、多種多様な学習機会・情報を提供、自発的な学習活動及び地域や、団体活動の支援・協力を行い、「生涯学習による地域づくり・まちづくり」を推進する。

2 事業主体

上三川町教育委員会中央公民館

3 事業内容及び状況

公民館主催事業は、世代別ごとの「基本講座」として、子育て、文化、健康など、現代的課題に対応した講座を、14講座を開設（はっぴいMaMa講座、おしゃべりサロン、子育て講座、教育講演会、キッズひろば、女性学講座、男の生活工房、はつらつシニア講座、中年からの元気学講座、公民館カレッジ、歴史講座、文化講演会、ボランティア研修、実施回数94回：参加者数3,267人）。

また、ライフステージの生きがい・うるおいづくりの「生活文化講座」として、生

活技術、趣味、文学等の講座を、24講座開設（こども合唱教室、K-TOWNN おやこ de えいご、シニアのためのはじめての英会話、みんなのパン工房、エンジョイ英会話きつず、めざせ英検3級合格講座、大人のための英検3級合格講座、文学講座、文芸教室、コミュニケーションアップ会話術、こどもプログラミング講座、家庭の料理教室、手芸教室（七宝焼き、モラ、毛糸刺繍）、美文字講座、地域出前講座、園芸教室、音楽教室、初めてのパッチワーク教室、スタイルアップ健康講座、おりがみ教室、男性のための健康講座、健康麻雀教室 実施回数 216回：参加者数4,180人）。

イベントとしては、クリスマスイベントとして子どもに夢を届ける「ロマンチックナイト」を、子ども活動支援ボランティアの協力で実施（12月23日、プレゼント配達世帯件数：22件）。例年実施している公民館活動の成果発表と自主学习サークル紹介など、町民との交流を図る機会として、「公民館フェスティバル」は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

その他に、自主学习グループ（令和元年度活動申請認定団体：29教室4団体）が年間を通して定期的に学習活動をしている。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 2目公民館費
3,195千円（報償費・講師謝礼等）

【事業評価（自己評価）】

公民館事業実施については、各種講座等を開催し、一人でも多くの方が参加できるよう、学習機会の提供に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり参加延べ人数は、平成30年度の10,872人から、令和元年度は7,459人と減少した。今後も常に参加者の感想に傾聴しながら、多様な学習ニーズに対応した学習課題等の情報収集を実施し、学習機会の提供の拡大を図っていきたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

近年町民の趣向が多岐に渡っていることから、絶えず情報を収集しながら多くの町民が新たな受講者として参加できるよう進めて欲しい。さらに、教育機関としての中央公民館で学んだ人材が、地域づくりに積極的に関与できるような道筋の構築に努力されたい。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、在宅で参加できる生涯学習プログラムについても検討を加え、中央公民館の存在をアピールしてほしい。

③ 生涯学習事業についての情報提供と交流の促進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

地域づくりやまちづくりに有効な情報を積極的に提供するとともに、地域住民の学習・交流の機会を設け、特色ある地域づくりが進められるよう住民活動支援を行う。

地域づくりやまちづくりは、人と人、人と地域の絆づくりをこれまでの地縁、血縁、職縁に加え、文化芸術交流・学習交流やスポーツ交流を通じた「学縁・好縁」が重視されており、そのことが生涯学習を必要とする社会的背景にある。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

町・中央公民館・図書館・体育センターの情報をホームページ等により、いつでも必要なときに情報が得られるよう情報の提供を行った。併せて、重要事業についてはかみたんメールや新聞にて情報の周知を図った。交流の促進では、地域の連帯感、人々の交流を育むため、各種スポーツ大会の開催やレクリエーション活動の支援を行うとともに、町民の文化芸術活動の成果を発表する場をもった。町民相互の交流を通し、文化芸術活動を活性化させる文化祭を開催した。また、文化芸術活動を通して友好都市である大洗町との交流を促進し、地域間交流も促進した。

【決算額】

第10款教育費	第4項社会教育費	5目文化振興費	2,933千円
第10款教育費	第5項保健体育費	2目体育振興費	4,536千円
計			7,469千円

【事業評価（自己評価）】

文化祭などの文化事業、NISSAN しらさぎマラソン大会 in 上三川、NISSAN しらさぎ駅伝競走大会 in 上三川などのスポーツ事業を通して、生きがいの場、学びの場、交流の場を提供できた。

人づくり、地域づくりは、住民が主体となって自ら進めていくものであり、そのための学習情報を町ホームページ、広報、新聞などを活用して提供し、効果があがった。

大洗町との交流についても他地域の優れた活動に接する機会を得て、多くの町民にとって良い刺激となっている。そのため、他地域との交流を継続的に進め、人的な交流を積極的に進めていきたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

町で実施している事業の認知度は、必ずしも高くないことから、情報の発信については、広報や新聞等の紙媒体はもちろん、SNSの積極的な利用を推進するとともに、多くの人々の目に止まるよう努力して欲しい。

更なる他地域住民との交流を促進し連帯感を育み、より良い地域づくりが実践できるよう、芸術・文化活動やスポーツ活動の交流を図られたい。

④ 「ほんの里かみのかわ」づくり

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の日常生活に役立ち、親しみやすく明るく頼りがいのある図書館となるよう、町民の求める図書館資料の収集と貸出を中心に、地域に根ざした図書館奉仕活動を行い、町民の自発的な学習意欲に応え郷土の文化発展に寄与する。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

図書館利用サービスの向上や高度な専門知識の提供を拡充するため平成22年度から図書館指定管理者制度を導入し10年目となった。

平成27年度から指定管理者導入2期目となり、休日の休館日及び開館蔵書点検作業日の短縮、夏休み期間中の月曜日開館の実施、閉館時間の延長を、夏季（4月～9月）は19時00分、冬季（10月～3月）は18時30分と継続して行っており、利用者サービスの向上につながっている。

ボランティアによる「てづくり工作会、きまぐれ工作会」及び「としょかん民話」を、平成23年度からは未就園児向けの「おはなし会」を開催し、子どもたちの読書普及に向けたきっかけづくりの強化を図っている。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 3目図書館費 指定管理料 58,630千円

【事業評価（自己評価）】

利用者のサービス向上を第一に、開館時間を延長するとともに、図書、雑誌、紙芝居の貸出冊数を無制限としている。

ボランティアによる読み聞かせは、親子や参加者同士の交流の場となっており、地域で見守る子育て支援の一役を担っている。事業に携わり活躍する図書ボランティアの方々には、これまでの経験等を活かす場を提供することができた。他にも経験や能力があり、地域での活動に意欲のあるシニア世代は多いことから、この世代を育成し、参入を促すことは、生涯学習の推進につながると考えられる。今後も見据え、図書ボランティアを継続して支援・育成する必要がある。

「図書館ツアー」や「図書館で「生きる」を考える」といった新規事業の他、魅力ある自主講座を実施することにより、多くの世代が図書に親しむきっかけになるとともに、図書館の魅力を向上させることができ、図書館の利用促進に貢献している。図書ボランティアとして地域人材を積極的に活用していることも評価をしたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

様々な自主事業を展開し、図書館へ足を運んだことのない人や、リピーターの方々の満足度を高める努力は評価できる。また、長年にわたり上三川高校福祉部をボランティアとして活用していることも地域人材の活用という点では評価できる。ただ、町民の多くはこれらの魅力のある事業を知らない方が多いことから、SNSの積極的な活用と共に広報などでの周知を期待したい。

第3章 芸術・文化の振興

① 芸術・文化活動の活性化

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

心の豊かさや文化的なうらおいのある地域社会づくりのため、町民の文化芸術に対する関心を高め、文化芸術にふれあう機会を提供し、文化芸術の振興を図る。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

(1) 第55回上三川町文化祭

令和元年10月18日(金)～20日(日)の3日間、町中央公民館、町体育センター武道場、いきいきプラザ大会議室を会場に、日頃の文化芸術活動の発表の場として、展示部門・ホール部門等に35の団体等の参加のもと開催され、延べの来場者数は、2,597人であった。

(2) 文化団体の育成

本町の文化・芸術団体の中心的組織である上三川町文化協会の運営を支援し、各種研修会等の実施、県文化振興大会への参加、会報発行等を実施したほか、小中学生へ日本の伝統文化の大切さや文化活動のすばらしさを伝えるために出前授業も実施した。また、友好都市である大洗町の芸術文化協議会との交流事業を進めることにより活動の活性化を図った。

(3) 移動音楽鑑賞教室

令和元年6月6日(木)明治小・明治南小の児童369名が明治小学校体育館を会場に、合同でオペラを鑑賞した。(日本青少年文化センター補助事業)

(4) 伝統芸能教室

令和元年6月21日(金)、上三川小・北小・坂上小の児童968名が上三川小学校体育館を会場に、合同で財団法人日本教育演劇道場劇団らくりん座による「あらしのよるに」を鑑賞した。

【決算額】

【事業評価（自己評価）】

- (1) 文化祭については、展示のメイン会場となる体育センターが改修工事のため展示会場を変更した。特にいきいきプラザ大会議室での展示は、いきいきプラザ利用者へ町文化祭のPRが図られ、新規来場者に繋がった。今後も、多くの町民に芸術・文化の魅力を発信していくため、創意工夫をしていく。
- (2) 文化協会については、各小中学校で出前授業を実施し、児童生徒たちに伝統文化や芸術の魅力を発信し、上三川町文化協会の活動を支援することができた。
- (3) 移動音楽鑑賞教室・巡回伝統芸能教室の実施により、プロの演奏や演劇に触れる機会を提供することにより、音楽や舞台芸術に対する理解や関心を深め、豊かな感性と創造性を育むことにつながった。

【外部評価者の点検・評価の概要】

文化祭は、町民が様々な文化活動にふれあう貴重な場であるとともに交流の場であることから、内容の充実を図り、多くの町民が参加できるよう改善を進めてほしい。

文化協会が実施している出前授業や移動音楽教室または伝統芸能教室は、小中学生にとっては、文化活動にふれあう貴重な場であるので引き続き内容を充実させながら実施することを希望する。

② 文化遺産の保存・活用**【事務・事業の概要】****1 目的及び効果**

文化財は「伝統と歴史」に培われてきた遺産であり、その保護・継承のためには住民の関心と理解が必要である。

このため機会を捉え、文化財保護思想の普及・啓発に努めるとともに、積極的な保護施策を講じる。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3 事業内容及び状況

- (1) 文化財保護思想の普及・啓発：文化財に対する理解を深めるため、町文化財マップの増刷や史跡めぐりを開催した。国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」については宇都宮市と共同でパンフレット作成するとともに、ウォーキングを実施し「上神主・茂原官衙遺跡」の周知を行った。
- (2) 指定文化財等保護保存事業：指定文化財を後世に伝え残すために、町指定文化財所有者・管理者に保存、管理料を補助するとともに、老朽化した説明看板の更新を行った。また、所有者より町に寄付された国登録有形文化財生沼家住宅の維

持管理業務を行った。

- (3) 町内の文化財保護ボランティア団体が、文化財の保護及び普及啓発につながる実践活動を行うと共に会員相互の親睦と教養の向上を図ることを目的に設立した「上三川町文化財保護ボランティア団体連絡協議会」の会員の資質向上を目的に、群馬県高崎市方面と栃木県大田原市方面への研修会を実施した。
- (4) 国庫補助金を導入し、各種開発に対応するための遺跡地図作成のための埋蔵文化財分布調査、出土した金属製品の保存処理事業を行った。町文化祭において、遺跡の発掘調査成果などの写真パネル展を行った。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 4目文化財保護費 12,091千円

【事業評価（自己評価）】

- (1) 国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」について、児童向けパンフレットを作成して小学生に配布し、町の文化財に対する理解と愛着を深める機会を提供することができた。また、「歴史ウォーク」や「史跡めぐりウォーキング」を行い、パンフレットやクリアファイルをウォーキングの参加者へ配布し、広く町文化財の啓発をすることができた。
- (2) 指定文化財説明看板は、昭和50年代に設置され老朽化して読解が困難であったことから、看板を更新したものであり、今後も計画的に更新を行い、来訪者の理解や関心を深めていけるよう努めていく必要がある。
町指定文化財所有者への管理費の補助は、継続的に実施したが、保護修復事業にあたっては、多額の費用が所有者の負担となっていることから、県の文化振興基金を活用し実施した。
国登録有形文化財生沼家住宅保存整備については、今後の活用に向け調査研究を行なった。
- (3) 埋蔵文化財の事業は、目に見える形で町民の役に立つものではないが、基礎作業の積み重ねが、大きな成果を生むものである。今年度の調査では、町の歴史を解明するための貴重な基礎資料が増えた。
町内遺跡出土遺物（金属製品）の保存処理を行い、良好な保存状態で後世へ残すことができた。今後は、展示や授業などでの文化財の活用方策を検討していく。

【外部評価者の点検・評価の概要】

町に素晴らしい多くの文化遺産が存在することを、多くの町民に知られていない状況がある。このことから、「歴史ウォーク」や「史跡めぐりウォーキング」を継続するとともに、パンフレットや看板作成など地道な活動を着実に積み重ね、普及していただきたい。

文化財は、保護することももちろんだが、活用することも重要である。寄付を受けた生沼家住宅をはじめ、魅力ある本町の文化財と歴史を様々な工夫をしながら目に見える形でアピールするとともに、資源として活用する施策の検討を願いたい。

第4章 スポーツの振興

① スポーツ活動の普及

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民一人1スポーツの実践を目標に、すべての町民が生涯にわたって、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を通して、健康・体力の維持増進を図る。

2 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3. 事業内容及び状況

(1) 第11回町民スポーツ・レクリエーション祭の中止

誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しめる機会として、町民スポーツ・レクリエーション祭を計画した。前年までの反省等を生かし、事前申し込みがなくても楽しむことが出来るものや、子どもが楽しめるものなど企画し、準備を進めたが、台風の影響により中止となった。

(2) 第37回NISSANしらさぎマラソン大会 in 上三川の開催

町内外の長距離走愛好者と、小中学生等の健康増進と交流促進を図るため「第37回NISSANしらさぎマラソン大会 in 上三川」を開催した。

大会タイトルにNISSANとあるように、株式会社日産自動車栃木工場の特別協賛を受けており、親子ペアをはじめとした18種目(10・5・3・2km)全てで日産自動車栃木工場内のテストコースを走ることができるなど、地元企業との連携強化にも役立っている。また大会の特別賞として地元の農産物を使用するなど地域の活性化にも繋がっている。

(3) 第21回NISSANしらさぎ駅伝競走大会 in 上三川の開催

町内全域をタスキでつなぐ「第21回NISSANしらさぎ駅伝競走大会 in 上三川」を開催。町内一周23.1km(8区間)のコースで実施した。

(4) いちご一会とちぎ国体開催に向けた準備と普及啓発

令和4(2022)年に栃木県で開催される「いちご一会とちぎ国体」では、本町はフェンシング競技の会場となっている。本年度は大会の成功に向けて実行委員会の立ち上げを行うとともに、フェンシング競技を専門とする地域おこし協力隊員が主導し、町内小学校においてフェンシング競技の普及事業を行い、国体開催に向けた機運の醸成を図った。また茨城県で開催された「いきいき茨城ゆめ国体」の視察と、関係自治体からの情報収集を行い開催準備の参考とした。

(5) 種目別スポーツ活動の振興

総合型地域スポーツクラブ「かみスポクラブ」への支援、体育協会専門部への活動費の補助、また、全国大会等出場選手への激励金交付を実施した。

【決算額】

第10款教育費 第5項保健体育費 1目保健体育総務費 11,375千円
(内、しらさぎマラソン大会 3,130千円、しらさぎ駅伝競走大会 1,146千円)
第10款教育費 第5項保健体育費 2目体育振興費 4,536千円

【事業評価（自己評価）】

町民スポーツ・レクリエーション祭については、台風の影響により中止となった。2年連続で縮小、中止との結果となり、町民の中には恒例との意識が薄くなってしまふことが考えられる。次年度は内容の充実や周知方法を十分にはかり、以前よりも町民が楽しめるイベントとして開催をしたい。

マラソン大会では1,154名の参加を得ることができた。参加者はやや減少傾向にあり、距離の見直し等を検討し参加者が増える魅力あるマラソン大会として次回以降の開催内容を検討、研究していく必要がある。駅伝競走大会は49チーム（一般30チーム、中学生19チーム）の参加があり、雨の中での開催となったが、大きな不具合等もなく概ね予定通り開催できた。昨年の計測ミスも準備を十分に重ね、問題なく表彰式まで迎えることができた。

体育協会主催の各種教室・大会においては、概ね当初の計画どおり開催できた。また、年度末のコロナウイルス対策について、迅速に中止等の対応ができた。

かみスポクラブでは、様々な教室・イベントが開催され、スポーツ推進委員による親子レクリエーションが小学校5校で10回開催されるなど、身近なところでいつでも・だれでも・いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に努めている。

【外部評価者の点検・評価の概要】

町民一人1スポーツの推進、競技スポーツ選手を育てるための様々な取り組みが行われている。しらさぎマラソン大会は人数が減少傾向にあることから、工夫をしながら参加者増加の努力をしてほしい。

国体については国を挙げてのスポーツイベントであり、日本各地から本町に人が集まる貴重な機会でもある。万全な準備をするとともに、住民の興味を喚起できるよう啓発を行いながら、フェンシング競技が少しでも町民に普及できるようお願いしたい。

今後もスポーツ実践者の裾野を広げるとともに、各種スポーツの振興に努められたい。

② スポーツ施設の充実

【事務・事業の概要】

1. 目的及び効果

町民の体力の向上及び生涯スポーツの普及と競技力の向上を図るため、各スポーツ施設について、日々の点検に努めるとともに、改善が可能なものについては実施し、良好な環境の下で様々なスポーツに取り組める環境をつくる。

2. 事業主体

上三川町教育委員会生涯学習課

3. 事業内容及び状況

体育施設及び都市公園施設については、指定管理者制度を平成19年4月から導入し、指定管理者による施設の管理運営を行っており、民間の能力を活用して利用者へのサービス向上を図っている。

【決算額】

第10款教育費 第5項保健体育費 3目体育施設管理費 183,599千円

【事業評価（自己評価）】

体育施設については、令和4（2022）年の国体開催に必要な施設修繕や増設工事、及び長寿命化のための大規模改修工事、耐震改修工事を実施している。今後は備品及び消耗品等についても、各種社会体育団体等と連携を図り、設備の充実に努めることが必要である。

また、体育センター及び武道館は、災害時の避難施設として重要な役割も担っているため、指定管理者と連携し緊急時に迅速な避難所開設等の対応ができるよう、組織体制も整えていく。

【外部評価者の点検・評価の概要】

体育センターは10月にリニューアルオープンするが町民のスポーツ活動の拠点として、新たな機能を町民にPRし、引き続き利用者のニーズを把握しながら、多くの町民に利用されるよう事業展開をお願いしたい。

体育センターは、災害発生時における避難施設として重要な役割を担った施設であるとともに、救援物資の一時保管施設・防災備蓄倉庫等として重要施設となるため、施設の管理には細心の注意を払っていただきたい。

Ⅲ 教育委員会の活動状況について

1. 教育委員会議等の運営及び開催状況等

教育委員会議については、原則として毎月1回「定例会」、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和元年度の開催回数は次のとおりである。

【会議の開催状況】

○定例会・・・・・・12回

○臨時会・・・・・・0回

〔合計12回開催〕

2. 教育委員会議の内容

会議は原則公開になるが、人事に関する議案を審議する場合等では、出席委員の3分の2以上の多数をもって、非公開の会議とする場合があるが、令和元年度における傍聴者は0名である。

定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は次のとおりである。

【付議内容及び件数】

- 人事、服務に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・14件
- 条例、規則等の制定、改廃に関すること・・・・・・・・・・9件
- 教育関係予算に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件
- 文化財保護に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・0件
- 表彰に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件
- その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6件　〔合計33件〕

小学校児童の教科用図書及び特別支援学級児童生徒の追加用教科用図書について、次年度から使用する教科用図書の採択協議会を開催し、宇都宮市と合わせた河内地区としての教科用図書採択を決定するための会議を開催した。

その他定例会において、報告・連絡事項27件を取り扱った。

3. 教育委員会議以外の活動状況（教育長以外）

教育委員は、教育委員会議以外の活動として、学校現場の状況把握と校長等管理職員との意見交換を目的として、学校訪問を実施している他、栃木県市町村教育委員会連合会主催の研修会への出席や各種行事大会に参加している。

(1) 学校訪問

学校現場の状況を把握するため、学校を訪問し、授業や施設等の視察を行った他、管理職員等との意見交換を実施した。（年2回）

(2) 各種研修会への出席

教育行政に関する内外の情報収集や諸問題の解決に寄与するための知識を修得するため、文部科学省・栃木県市町村教育委員会連合会主催の研修会等へ出席した。

(3) 式典への出席

入学式等の式典へ出席した。

(4) 各種行事大会への出席

町、教育委員会主催の行事等を始め、学校主催の運動会等の各種行事大会へ出席した。

(5) 関係機関会議への出席

次の関係機関等の会議へ出席した。

河内地区教育委員会連合会、ふるさと人材育成奨学基金運営委員会、白鷺奨学基金運営委員会、青少年育成河宇地区連絡協議会ほか

〔教育委員一覧〕

(令和2年3月31日現在)

職名	氏名	委員任期
教育長	氷室 清	R元. 11. 10 からR4. 11. 9 (1期目)
教育長職務代理	清水 智生	H30. 10. 1 からR4. 9. 30 (2期目)
委員	吉田 由美	H29. 10. 1 からR3. 9. 30 (2期目)
委員	関 美恵	H28. 10. 1 からR2. 9. 30 (1期目)
委員	松枝 健一	R元. 10. 1 からR5. 9. 30 (1期目)